

生涯学習社会における大学開放に関する一考察

前田 寿紀

はじめに

本稿は、わが国における大学開放の可能性と問題点を生涯学習の観点から探ろうとするものである。まず、生涯教育・学習論提唱以前における大学拡張・大学開放の歴史をみることにより、生涯学習社会における大学開放への示唆を考察した。次に、生涯教育・学習論と大学開放との関係を指摘した。次に、大学を取り巻く学習者の大学開放への意識を調査結果から分析した。そして、現在、生涯学習推進の過程で提出されているいくつかの生涯学習援助方式が大学開放へ応用可能かを検討し、新たな発想も提示した。おわりに、今後の大学開放を発展させる際の阻害要因を考察した。

1. 生涯教育・学習論提唱以前における大学拡張・大学開放の歴史

1. 諸外国の大学拡張の歴史

現代的意味での「大学拡張」(University Extension)とは、「大学のキャンパスから遠く離れた地域で、成人住民のために、大学教育の水準に近い学習の機会を、業務の余暇を利用して提供する」¹⁾ことであると言われる。現在わが国では、生涯教育・学習論の提唱により「開かれた大学」の考え方が普及し、「大学開放」と呼ぶのが一般的となっている。また、現在では放送、通信、コンピュータ等の学習方法による遠隔教育が可能となったり、大学内に大学教育開放センター等・生涯学習センター等を設置する大学が増加してきていたりする為、「大学のキャンパスから遠く離れた地域」に出かける意味合いは薄くなっている。また、メディアの発達等により、「業務の余暇を利用し」なくても可能となっていくと思われる。

大学拡張は、1867(慶応3)年にケンブリッジ大学のJ. スチュアートが地方婦人の招聘により行った講演活動が早いものと位置づけられている。この時、彼は巡回する大学の可能性を考案したという。1873(明治6)年、ケンブリッジ大学内に「地方講義のための機関」

が設立された。1876年、ロンドン大学にも「ロンドン大学拡張部」が設立され、以後オックスフォード大学等でも大学拡張部が設立された。大学拡張は、アメリカ、ドイツにも飛び火した。

一方、人々の自発的学習要求が高度な学習機会を創りあげ、大きな社会的影響力をもったという運動の歴史が着目される。一例として、後述ハッチンスの「学習社会」論、OECDの「リカレント教育」論でも着目している「デンマーク国民大学」(Folkehøjskole)の運動がある。これは、ナポレオン戦争後の荒廃したデンマークにおいて、農民自身のいわば下からの社会的、文化的要求に支えられてできた学校による運動であり、学校は民主主義と人間性の確立を理想とし、自由意志と社会人としての自覚をもつ者を前提に運営された。この運動は諸外国に波及し、わが国では内村鑑三著『デンマルク国の話』(明治44年)で紹介された。また、「岩手国民高等学校」教員時代の宮沢賢治、玉川学園創立者小原国芳、東海大学創立者松前重義にも影響を与えたと言われている。「国民大学」は、近代的大学制度を整えたいという大学の拡張という図式には収まりきれないが、いわゆる下からの学習要求の表出という点で、生涯学習社会における大学開放へも示唆を与えている。

2. 戦前におけるわが国の大学拡張

次に、わが国における大学拡張の歴史を簡単にみてみよう。

欧米における大学拡張を、最も最初にわが国へ紹介したものは、おそらく家永豊吉「英米ニ於ケル大学教育普及ノ運動」(『国家学会雑誌』, 明治24年12月, 同25年1月)であると思われる。実態に関しては、大正8年に文部省が各地大学および直轄学校に依頼し公開講演会を開催したのが始まりとも言われている。しかし、私立大学またはその前身ではそれより以前から大学拡張的活動を行っていた。私立大学の沿革史をみると、例えば『慶応義塾七十五年史』(昭和7年)では、明治11年設置の「慶応義塾講義所」を、「今日のいはゆる公開講義」としている。また、『中央大学五十年史』(昭和10年)では、明治18年の講義録の発行と校外生制度の事業は、「所謂大学拡張の義に外ならず」としている。

大正8年から、文部省は各地大学および直轄学校に依頼し公開講演会を開催した。なお、同12年には、文部省が第1回成人教育講座を開設している。

大正時代には、大学人または知識人がセツラーとなってセツルメントを行うというセツルメントを伴う大学拡張が行われた。背景に宗教をもったそれは早くから行われており、浄土宗社会事業家長谷川良信は、大正6年2月時点で京都の仏教系大学学生による同和地区の改善事蹟、キリスト教徒大学関係者による日曜学校・夏期学校における社会的奉仕が存在していたことを指摘している。²⁾また、自らも大乘仏教の精神をもって大正7年から宗教大学(現・大正大学)の大学拡張・大学セツルメント(於 巢鴨の通称「二百軒長屋」)を行った(後、

淑徳大学創立)。また、関東大震災に対する救援活動を契機に大正12年12月に設立総会が行われた東京帝国大学セツルメント（於 東京市本所）も行われた。

また、大正時代には、在野知識人または大学人が公開講座等を開設する動きもみられた。例えば、「大学普及会」（大正4年～）、「信濃木崎夏期大学」（同6年～）、「上田自由大学」等の活動がある。「自由大学」を簡単にみても、それは創設者土田杏村によると、「労働する社会人が、社会的創造へ協同して個性的に参画し得るために、終生的に、自学的に、学ぶことの出来る、社会的、自治的の社会教育設備」³⁾のことであった。大正10年に「信濃自由大学」が発足し、同13年に「上田自由大学」と改称した後昭和5年まで続いた（中断あり）。「信濃自由大学趣意書」によると、設立の趣意は「学問の中央集権的傾向を打破し、地方一般の民衆が其の産業に従事しつつ、自由に大学教育を受くる機会を得んが為に、総合長期の講座を開き、主として文化的研究を為し、何人にも公開する事を目的と致しますが、従来の夏期講習会等に於ける如く断片短期的の研究となる事無く統一連続的研究に努め、且つ開講時以外に於ける会員の自学自習にも関与する事を努めます。」⁴⁾となっている。設立の動機に関しては、例えば土田は、民衆の哲学化を図りたい、デモクラシーを今一步明確にしたい、等と述べている。講座の種類は、哲学、倫理学、社会学、心理学、宗教学、教育学、法学、社会政策、等であった。西田幾太郎等の講師を招聘した。聴講生は、農業者、教育者、官公吏、医師、学生等で、芸妓、老人も聴講していた点は着目される。「自由大学」運動は長続きしなかったとはいうものの、①歴史の表層に時折現れるこうしたいわゆる下からの自発的な学習要求の表出は、学習の本質を含んでいる点、②国家からの補助を受けずに「地方一般の民衆」の「自由」さを徹底的に追求しようとした点、等は生涯学習社会における大学開放へも示唆を与えている。

3. 戦後におけるわが国の大学拡張・大学開放の理念と実践

戦後間もない時期に、大学拡張の理念の下、数多くの開放講座が開催された。

昭和22年制定の学校教育法第69条で「大学においては、公開講座の施設を設けることができる。」とされた。また、同法第85条で「学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる。」とされた。同24年制定の社会教育法第44条では、「学校の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するように努めなければならない。」とされた。また、同法第48条で「学校の管理機関は、それぞれの管理に属する学校に対し、その教員組織及び学校の施設の状況に応じ、文化講座、専門講座、夏期講座、社会学級講座等学校施設の利用による社会教育のための講座の開設を求めることができる。」とされた。

高度経済成長下での急激な社会変動の諸現象を受けて、国民の体系的な学習活動への要求を反映して、昭和39年に各国公私立大学長あて大学学術局長、社会教育局長通知「大学開放の促進について」が出された。ここで、①大学公開講座の拡充強化、②地域振興への協力活動の推進、③大学分教室（巡回講座、出張講座の拠点。名称は、大学地方センター、大学地域研究センター等）の設置促進、④通信教育および放送・出版活動の充実振興、が示された。

II. 生涯教育・学習論と大学開放

1. 生涯教育・学習論の古典の登場

昭和40年、P. ラングランが生涯教育・学習論を提唱して以来、いくつかの生涯教育・学習論の古典が提出された。まず、ラングランは、1965（昭和40）年にユネスコ「成人教育推進国際委員会」（於 パリ）の席上でユネスコ成人教育課長として初めて生涯教育を唱えた。この時提出したワーキングペーパーで掲げた目標の1つとして、小・中・高・大学ともに地域社会学校・地域文化センターとしての役割を果たすよう勧奨した。ラングランは、以後多数の著作の中でも、人間の生涯にわたり、あらゆる教育・学習機会を活用することのできる制度を形成することを提唱している。

ラングラン以降の生涯教育・学習論の古典のなかでも、1968（昭和43）年のR. ハッチンス著“The Learning Society”（『学習社会』）による「学習社会」論では、学習社会建設における大学の重要性を唱えているのが着目される。ハッチンスは、アメリカの法律学者で、30歳でシカゴ大学総長となった。1945（同20）年までの約15年間の在職中に大学改革を行い、アメリカ教育界に多大な影響を与えた。アメリカの機械的技術文明とそこから生じた誤った職業教育を批判しているが、その思想的基盤はギリシア以来のヨーロッパ伝統の「偉大なる思想」家の「大著述」にあった。彼は、まず余暇社会の到来を予言する。そして、ケインズを引用して「人類は余暇を獲得すると、真の永遠の問題、つまり、賢く、楽しく、健康に生きるために、当面の労苦からの自由や科学と複利（複）によって生み出されるであろう余暇をいかに使うかという問題にはじめて直面する」⁵⁾とする。彼は、余暇獲得後の学習の必要性を強調し、「人間は本性として、生涯にわたり学習を続けることができるはずである。（中略）人間的であり続けるための方法は、学習を続けることである。」と述べる。この学習の先に、彼は「すべての成人男女に、いつでも定時制の成人教育を提供するだけでなく、学習、達成、人間的になることを目的とし、あらゆる制度がその目的の実現を志向するように価値の転換に成功した社会」である「学習社会」を想定している。これを建設するにあたり、彼の理想としたのは、農業革命を実現しそのわずかな利益の1部で「デンマーク高等学校」を設けボランティアな成人高等教育を提供することに使用したところのデンマーク（前述）と、「都市

が人間を教育した」ところのギリシャ時代のアテネである。彼は、学習社会が現実となるには価値の転換が必要であるとする。そして、価値の転換は教育の役割であり、「真の大学つまり独立した思想と批判のセンター」等に期待した。

さらに、1973(昭和48)年、OECDが“RECURRENT EDUCATION : A STRATEGY FOR LIFELONG LEARNING”(『リカレント教育—生涯学習のための方策—』)でリカレント教育論を提唱した。これは、人生の初期に集中していた教育と、児童期→教育期→労働期→隠退期という非可逆的なライフサイクル(フロント・エンドモデル)を是正し、教育、労働、余暇、隠退を自由に組み合わせることのできる柔軟なライフサイクル(リカレントモデル)を形成しようとする理論であった。「リカレント教育」推進の為には、教育政策の大きな転換が必要となり、高等教育機関も重要な位置づけになる。

2. 生涯教育・学習論提唱以降におけるわが国の大学開放

こうした生涯教育・学習論は世界各国に影響を与えた。わが国においては、生涯教育・学習論に最初に反応した答申は、昭和46年4月の社会教育審議会答申『急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について』である。ここでは、成人一般に、「大学、高等学校等が、開放講座、通信教育、放送教育、夜間制などを通して」「教育の機会を提供」すること、「適宜、卒業後、再入学できる制度を設ける」必要性等が述べられた。

この頃から、大学開放の趣旨をもって、東北大学大学教育開放センター(昭和48年～)、金沢大学大学教育開放センター(昭和51年～)等の大学教育開放センターが設立された。

昭和56年6月の中央教育審議会答申『生涯教育について』は、「生涯教育の観点から高等教育の機能をより積極的に成人に対して開放し、実生活を経験した者が必要に応じて大学等に入学できるようにすることが望まれる」と指摘した。

生涯教育・学習論の影響も多分にあったと思われるが、この後「大学改革」がキーワードとして登場した。大学改革に関しては、まず昭和59年に臨時教育審議会(以下、臨教審と略称)が設置され、同60年6月～同62年8月に、臨教審第一次～第四次答申が出された。答申は大学に関して、大学教育の充実と個性化、大学院の充実と改革、大学審議会の創設等、多岐にわたる提言を載せた。また、第四次答申(最終答申)は、明治近代学校制度の導入、戦後教育改革に次ぐ第3の「平時の改革」を打ち出し、「大学は概して閉鎖的であり、機能が硬直化し、社会的および国際的要請に十分こたえていない」点を指摘した。

文部省は、臨教審答申を受けて、昭和61年5月に大学改革協議会を発足させた。さらに、同62年9月、文部省は大学審議会を設置し、「大学等における教育研究の高度化、個性化及び活性化等のための具体的方策」について検討し、以後多数の答申等を行っている。例えば、平成3年5月には答申『大学設置基準等及び学位規則の改正について』を出し、これを受け

て大学設置基準等が改正（同年6月）・施行（同年7月）された。大学設置基準等の改正は、後述の単位制生涯学習でみるように大学開放にも影響を与えている。

臨教審答申以後の生涯教育・学習関係の大きな動きとしては、昭和63年7月の文部省生涯学習局設置、平成2年の『生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律』制定・公布がある。また、平成5年11月に文部省は、大学側委員、産業界側委員、有識者からなる「リフレッシュ教育推進協議会」を設置し、以降リフレッシュ教育プログラムの実験研究実施大学の指定と実験、衛生通信を利用したリフレッシュ教育の実験、等を行っている。

一方、大学開放に今後大きな革新をもたらすと思われるメディアに関する研究・開発の系譜もみておきたい。昭和42年の文部省社会教育審議会への諮問に対する同44年3月の社会教育審議会答申『映像放送及びFM放送による教育専門放送のあり方について』が出された後、同58年4月に放送大学が設置された。これ以前に設立されていた放送教育開発センター（昭和53年10月設立。設立時は国立大学共同利用機関。平成元年から大学共同利用機関）は、放送による大学教育の研究・開発を行った。これは、平成9年から大学共同利用機関メディア教育開発センターに改組し、「多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容、方法等の研究及び開発並びにその成果の提供」を目的とした。現在の事業は、①スペース・コラボレーション・システム（SCS）事業（衛生通信による映像交換を中心とした大学間ネットワーク）、②データベース事業、③メディア教材開発事業、④研修事業、である。

3. わが国の大学開放の現状

(1) 大学公開講座

現在、全国の大学は大学公開講座を盛んに行っている。生涯学習が盛んになるにつれ、国立大学には大学教育開放センター等、私立大学には生涯学習センター等（名称は様々）が数多く設置されている。

近年の大学公開講座の新しい動向として、単位認定をする所が出てきた。これは、以下の条文解釈から可能となる。大学設置基準第29条第1項に、「文部大臣が別に定める学修を、当該大学における授業科目の履修とみなし、大学の定めるところにより単位を与えることができる。」とある。この「文部大臣が別に定める学修」については、「大学設置基準第二十九条第一項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」（平成3年6月5日。文部省告示第68号）の第4号に「教育職員免許法……第6条別表第3備考第4号の規定により文部大臣の認定を受けて大学、短期大学等が行う講習又は公開講座における学修で、大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの」と定められている。これより、大学の正規授業を公開講座と冠し、大学設置基準第31条にある「科目等履修生」として履修することで、単位認定するというものである。

また、大学の特色や地域社会のニーズ等を考慮したテレビやラジオ番組を印刷教材を使用して学習する、放送（テレビ、ラジオ）利用による大学公開講座も実績を重ねている。これは、昭和53年度より大学及び民間放送局との共同で行われている。目的は、「大学の教育・研究の成果を、放送を通じて広く一般に開放し、生涯教育の効果的推進をはかること。」⁶⁾等である。再試験コーナーを設置している大学もある。

(2)大学通信教育等

『学校教育法』（第45条、第54条の二、第76条）に基づいて、大学通信教育も行われている。一方、『社会教育法』第50条に基づく「通信の方法により一定の教育計画の下に、教材、補助教材等を受講者に送付し、これに基き、設問解答、添削指導、質疑応答等を行う教育」（一般に社会通信教育）では、大学のもつ人的資源も寄与している。

(3)放送大学

放送大学は、昭和60年4月1日に放送による授業を開始した。放送大学学園は、「大学教育の機会に対する広範な国民の要請にこたえとともに、大学教育のための放送の普及発達を図ることを目的」（『放送大学学園法』第一条）としている。同大学は大学共同利用機関であるので、捉え方によっては全大学による大学開放とすることもできよう。放送大学は、特別聴講学生受け入れ、他大学との単位互換締結、教員交流の促進、学位授与機構との連携、アジア放送公開大学連合（AAOU）への加盟、等も推進している。

近年の特色として、他大学・地方公共団体との連携・協力がある（例えば、平成9年7月現在の単位互換締結校累積数111校、同年2学期現在の特別聴講学生数4320人）。また、学位授与機構との連携があり、学士取得に資する対応科目を設けている。今後、放送の全国化（放送の受信可能地域の全国的拡大）、放送メディアの特性を生かした質の高い番組づくり、履修登録を休止している学生の分析、等が課題となろう。

(4)リフレッシュ教育

社会人に開かれた大学の制度を提供するものとして、リフレッシュ教育がある。これは、「社会人・職業人が、新たな知識・技術を修得したり、陳腐化していく知識・技術をリフレッシュするため、高等教育機関（大学院・大学・短期大学・高等専門学校）において行う教育」のことである。⁷⁾その為の大学の制度には、①社会人特別選抜入試、②夜間大学院・夜間学部（学科）、③昼夜開講制、④大学通信教育・放送大学、⑤3年次編入学、⑥聴講生、研究生等の制度、⑦科目等履修生制度、⑧大学院における入学資格・修業年限の弾力化、⑨学位授与機構、がある（これらの中には、前述の大学拡張・大学開放の意味におさまらないものもある）。

文部省は、これはリカレント教育に含まれるとしている。⁸⁾リカレント教育の定義と機能については、わが国では、平成4年7月の生涯学習審議会答申『今後の社会の動向に対応した

生涯学習の振興方策について』が示している。ここでは、「職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職業から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。」と定義されている。機能として、(1)社会の変化に対応する、専門的で高度な知識・技術のキャッチアップやリフレッシュのための教育機能、(2)既に一度学校や社会で学んだ専門分野以外の幅広い知識・技術や、新たに必要となった知識・技術を身に付けるための教育機能、(3)現在の職業や過去の学習歴・学習分野に直接のかかわりのない分野の教養を身に付け、人間性を豊かにするための教育機能、を挙げている。前述のように、OECD提唱のリカレントモデルは、教育、労働、余暇、隠退を自由に組み合わせることのできるダイナミックな発想であった。しかし、これはわが国の現状からほど遠い発想である為か、わが国の生涯学習審議会答申の定義はより縮小されたものとなっている。わが国においては、OECD提唱のリカレントモデルを本格的に導入する際には、①年齢輪切り体制、終身雇用制、職場での勤労意識、等からくる職場から離れることの抵抗感、②大学、企業（雇用者、上司、同僚）、一般の人々の理解不足、③OECD提唱のリカレントモデル自体の理論的つめの甘さ（例、学習の累積化の問題）、等が壁となると思われる。

Ⅲ. 大学を取り巻く学習者の大学開放への意識に関する調査

1. 調査の概要と回答者の属性等

ここで、大学を取り巻く学習者の大学開放への意識を調査結果から分析する。ここでは、大学開放における学習者となりうる人々として、公民館で学習する人々を調査対象とした。公民館で学習する人々の傾向分析をする為、平成8年2月、千葉市公民館全44館から各館10名、合計440名を抽出し、「大学開放と生涯学習に関する調査」を行った。有効回収票は380票（有効回収率86.4%）であった。

回答者の属性等は、表1のようになっている。調査対象者抽出にあたっては、各公民館に、なるべく性、年齢等が偏らないよう抽出するよう依頼したが、「女」、「40歳代」以上、「専業主婦」が多くなったのは、千葉市公民館で学習する人々の現状をそのまま表していると思われる。通算居住年数については、「20年以上」の41.7%が高くなっている（表2）。

表1. 属性等

		実数	%
性	男	111	29.2
	女	267	70.3
	無回答	2	0.5
年 齢	20歳未満	5	1.3
	20歳代	10	2.6
	30歳代	35	9.2
	40歳代	109	28.7
	50歳代	94	24.7
	60歳以上	126	33.2
	無回答	1	0.3
	現 在 の 職 業	公務員	28
会社員		36	9.5
農林漁業		0	0.0
自営業		7	1.8
専業主婦		183	48.2
学生		7	1.8
無職		67	17.6
その他		51	13.4
無回答		1	0.3

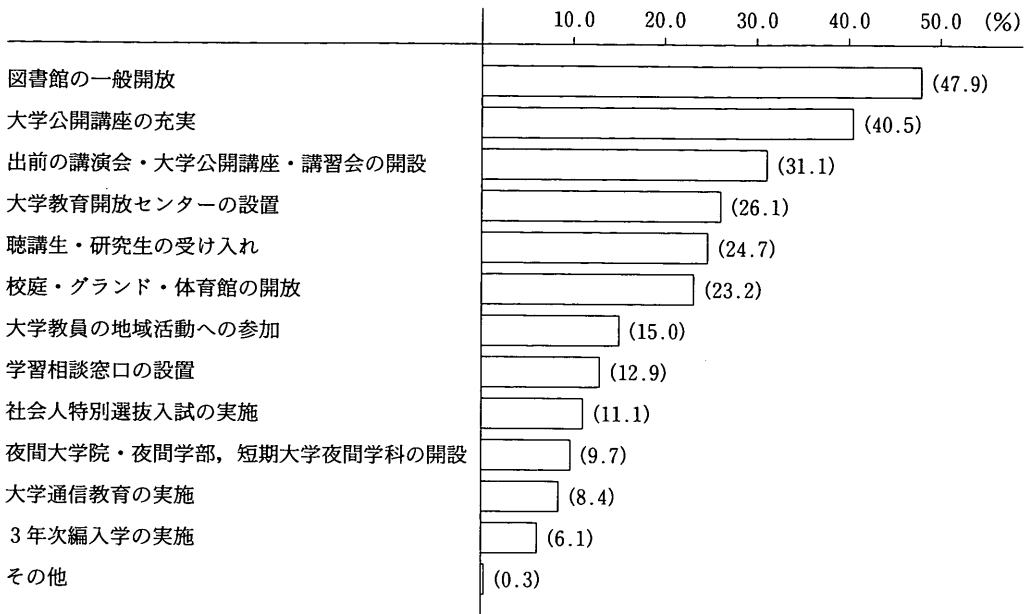
表2. 通算居住年数

	実数	%
5年未満	31	8.2
5年以上10年未満	55	14.5
10年以上15年未満	63	16.6
15年以上20年未満	71	18.7
20年以上	159	41.7
無回答	1	0.3

2. 生涯学習に関して地域の大学に望むこと

生涯学習に関して地域の大学に望むことは、図1のように「図書館の一般開放」(47.9%)、「大学公開講座の充実」(40.5%)、「出前の講演会・大学公開講座・講習会の開設」(31.1%)、「大学教育開放センターの設置」(26.1%)等、大学開放に直接関わる内容に対する希望が高くなった。なお、選択肢の中の「大学教育開放センター」には「学習場所の提供、学習情報提供、大学公開講座の実施、等を行う所」、「聴講生・研究生」には「教育課程の全部を履修するのではなく、大学等の授業の一部を履修することを目的とする人」、「社会人特別選抜入試」には「学力検査を免除或いは軽減して、小論文・面接等を行い、学習意欲・経験等を重視し選抜する入試」、「夜間大学院・夜間学部、短期大学夜間学科」には「いずれも夜間に授業を行う」、「3年次編入学」には「短期大学、高等専門学校卒業者で、さらに高度の学習機会を求めている人に4年生大学の3年次から編入学を提供するもの」、という注をつけた。

図1. 生涯学習に関して地域の大学に望むこと (5つまでのL.A.)



このうちの上位6位までと「特にない」を、現在の学習希望の有無別にみたのが表3である。これによると、上位5位までは現在の学習希望が「ある」人の方が比率が高くなっており、「特にない」は「ない」人の方が高くなっている。また、「ある」人は5つまでのL.A.で平均3つを回答し、「ない」人は平均2つしか回答していない。これらより、現在の学習希望が「ある」人の方が、生涯学習に関して地域の大学に積極的に望んでいる傾向があることが伺える。したがって、潜在的学習要求を顕在的学習要求にしていくことも、大学開放の重要な作業になることが示唆される。

表3. 現在の学習希望の有無別にみた、生涯学習に関して地域の大学に望むこと (%)

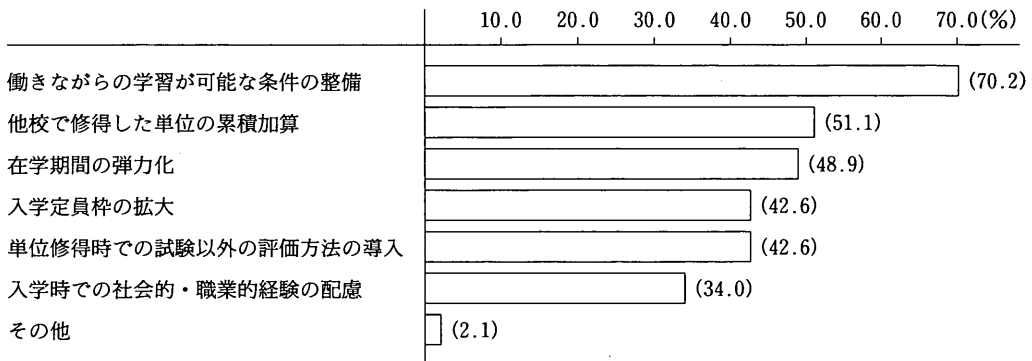
	図書館の一般開放	実 大学公開講座の充	出 前の講演会・大 学公開講座・講習 会の開設	大 学教育開放セン ターの設置	聴 講生・研究生の 受け入れ	校 庭・グラウンド・ 体育館の開放	特 にない
ある	51.2	47.2	36.2	33.5	30.3	21.3	12.6
ない	38.2	25.5	20.0	10.0	12.7	27.3	30.9
わからない	62.5	37.5	25.0	18.8	18.8	25.0	12.5

(備考) $\chi^2=72.41^{**}$ (**は、1%水準で有意差あり。表4, 6でも同様。)

また、「最近、短期大学または高等専門学校の特攻科を卒業された方が、さらに一定の単位を大学で修得すれば、修得後に学士号を得られる制度〈科目等履修生への学位授与の制度〉ができました。さらに、夜間大学院により修士号も得ることができます。」と説明した後、「これらの制度を利用して学士号や修士号を取得したい」か尋ねたところ、「はい」が12.4%、「いいえ」が60.8%、「わからない」が21.3%となった。

「はい」と回答した人47人に、これらの制度を実施する場合に特に配慮してほしいと思うことを尋ねたところ、図2のようになった。

図2. 科目等履修生への学位授与や夜間大学院で配慮してほしいこと (M.A.)



3. 大学公開講座に対する考え

「近年、『大学は、自らを広く社会に開放し、社会の要請を受けとめ、公共的な寄与を果たす責任を負』い、公開講座等を積極化すべきと言われていています(臨時教育審議会答申「教育改革に関する第四次答申」昭和62年)。あなたは、この意見をどう思いますか。」という問に対して、「1. そう思うし、大学公開講座があれば参加したい」(a)が54.0%、「2. そう思うが、大学公開講座に参加したいと思わない」(b)が22.6%、「3. そう思わないが、大学公開講座があれば参加したい」(c)が8.2%、「4. そう思わないし、大学公開講座に参加したいと思わない」(d)が11.8%となった。これより、「そう思う」[(a)+(b)]は76.6%、「大学公開講座があれば参加したい」[(a)+(c)]は62.2%と高くなった。

この臨教審答申等への考えを、現在の学習希望の有無別にみたのが表4である。これによると、現在の学習希望が「ある」人の方が、(a)のような積極的な考えをする比率が高くなっている。逆に、現在の学習希望が「ない」人の方が、(d)のような消極的な考えをする比率が高くなっている。また、現在の学習希望が「ある」人の方が、「そう思う」[(a)+(b)]と「大学公開講座があれば参加したい」[(a)+(c)]のいずれも高くなっている。

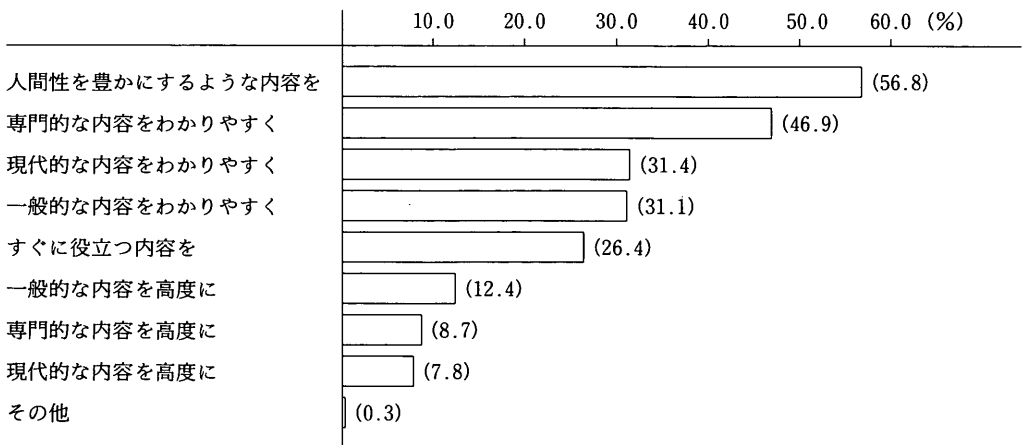
表4. 現在の学習希望の有無別にみた、臨教審答申等への考え (%)

	開講座があれば参加 そう思うし、大学公 開講座が したい (a)	開講座に参加したい そう思うが、大学公 開講座に 参加しない (b)	学公開講座があれば そう思わないが、大 学公開講座 に参加したい (c)	学公開講座に参加し たいと思わない そう思わないし、大 学公開講座 に参加しない (d)	無 回 答	合 計	(a) + (b)	(a) + (c)
ある	64.9	19.3	7.9	6.3	1.6	100.0	84.2	72.8
ない	27.3	31.8	8.2	24.5	8.2	100.0	59.1	35.5

〔備考〕 $\chi^2=49.56^{**}$

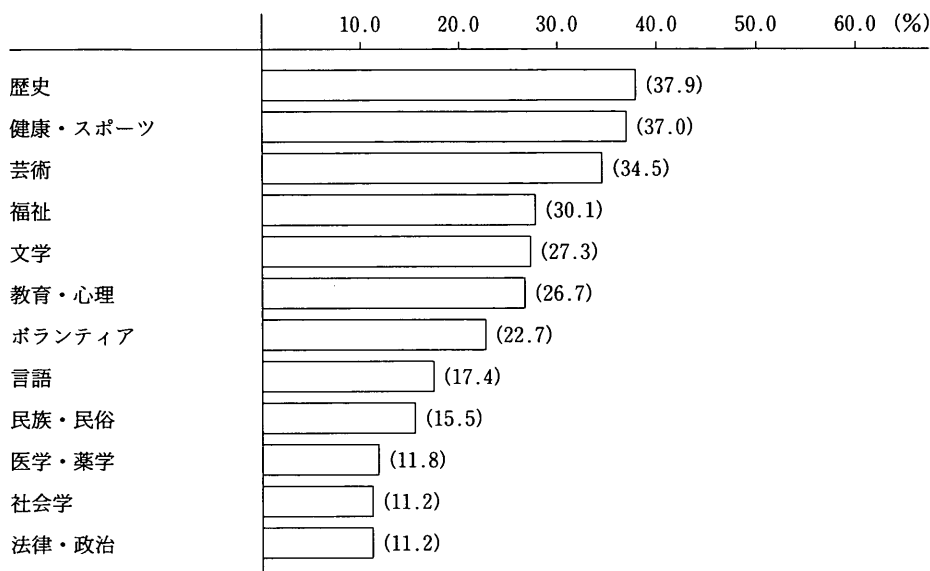
この間で1または2または3と回答された人322人に、まず「大学公開講座の内容に関して、どのようなものが適当だと思」うか尋ねたところ、図3のようになった。これより、回答者は、「すぐに役立つ」内容より「人間性を豊かにする」内容を求めている傾向があることが伺える。

図3. 適当だと思う大学公開講座の内容（3つまでのL.A.）



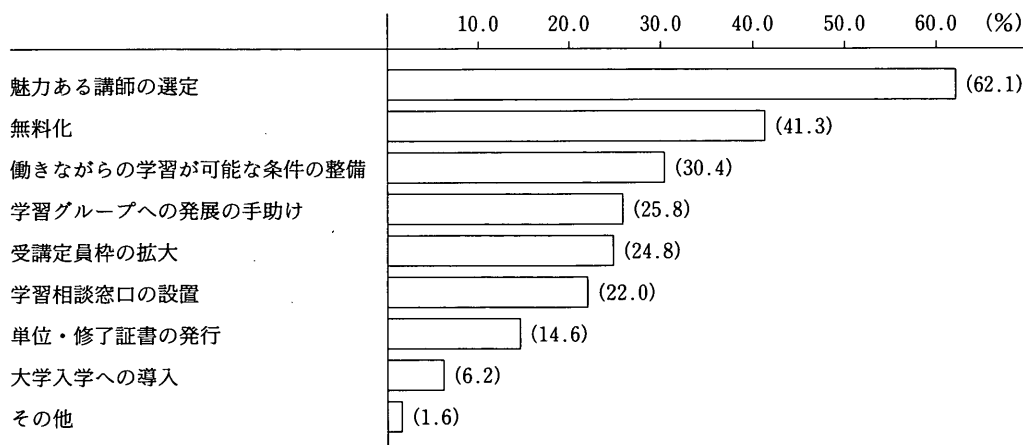
次に、「大学公開講座の分野に関して、どのようなものを望」むかを尋ねたところ、図4のようになった（希望の比率が低い分野は略）。「歴史」の37.9%が最も高く、次いで「健康・スポーツ」の37.0%、「芸術」の34.5%となっている。なお、性、年齢により希望する大学公開講座の分野に差がみられるものもあった（表は略）。

図4. 希望する大学公開講座の分野（5つまでのL.A.）



次に、「大学公開講座を実施する場合に、特に配慮してほしいと思うこと」を尋ねたところ、図5のようになった。「魅力ある講師の選定」が62.1%と特に高く、次いで「無料化」の41.3%、「働きながらの学習が可能な条件の整備」の30.4%となっている。

図5. 大学公開講座実施上の配慮への希望（M.A.）



なお、他機関・施設等との比較をする為、公民館等において行政が行う講座、民間学習産業が行う講座、大学が行う講座に対して期待するものを尋ねた。その結果、表5のように、他と比較して大学が行う講座に対して期待が高いのは、「内容の高度さ・専門性」の53.7%、

「講師の知名度」の38.7%、「問題解決」の14.7%であった。逆に、比較的期待が低いのは、「すぐに役立つ内容」の13.4%、「人的交流の可能性」の16.6%、等であった。

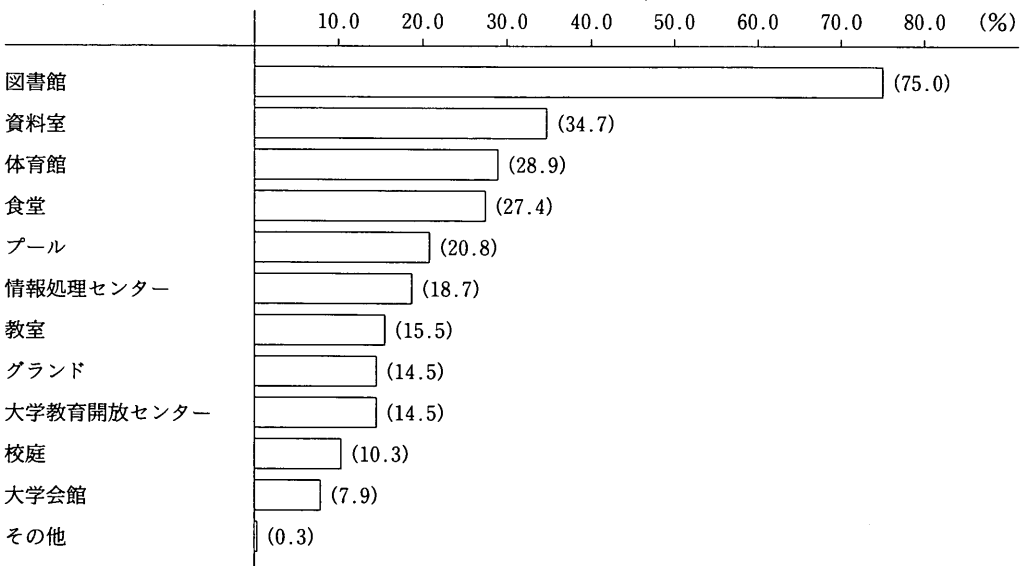
表5. 行政, 民間学習産業, 大学が行う講座に期待するもの (%)

	金額の安さ	交通の便のよさ	内容のおもしろさ	内容の高度さ・専門性	すぐ役立つ内容	講師の知名度	人的交流の可能性	生きがいづくり	問題解決	期待するものはない
公民館等において行政が行う講座	75.0	59.7	58.2	11.6	38.2	5.5	55.3	56.3	6.1	2.1
民間学習産業が行う講座	29.7	36.1	46.3	32.4	28.4	23.7	17.9	22.9	9.7	18.4
大学が行う講座	26.8	29.7	48.4	53.7	13.4	38.7	16.6	23.4	14.7	15.5

4. 大学施設の開放に対する考え

また、「大学が施設を開放するとしたら、どのような施設を開放すべきだと思」うか尋ねたところ、図6のようになった。これによると、「図書館」の75.0%が特に高く、次いで「資料室」の34.7%、「体育館」の28.9%となっている。

図6. 開放すべきだと思う大学施設 (5つまでのL.A.)

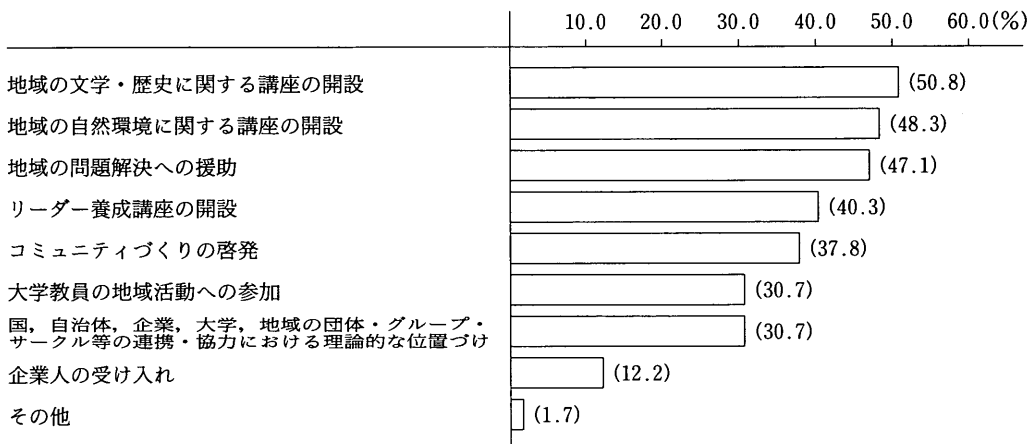


5. 大学のコミュニティづくりへの寄与に対する考え

「今後の大学はコミュニティづくりに寄与すべきだと思」うかを尋ねたところ、「はい」が62.6%と高い比率になった。「いいえ」は7.4%、「わからない」は24.2%である。

「はい」と回答した人238人に「どのような形でコミュニティづくりがよいと思」うかを尋ねたところ、図7のようになった。「地域の文学・歴史に関する講座の開設」が50.8%、「地域の自然環境に関する講座の開設」が48.3%と講座の開設が高くなっているが、「地域の問題解決への援助」も47.1%と高く、具体的な地域の問題を実際に解決することへの援助も求めていることが伺える。また、「リーダー養成講座の開設」も40.3%と高く、大学に対するリーダー養成への期待も高いようである。なお、「リーダー養成講座の開設」を年齢別にみても、年齢が高くなるほどそれを求める比率が高くなった（表は略）。

図7. よいと思うコミュニティづくり (M.A.)



大学のコミュニティづくりへの寄与の必要を、現在の学習希望の有無別にみたのが表6である。これによると、現在の学習希望が「ある」人の方が、寄与すべきだと思っており、コミュニティづくりを考えている様子が伺える。

また、これを通算居住年数別にみても、通算居住年数による差は特になく（表は略）、新住民でも大学のコミュニティづくりへの寄与を期待していることが伺えた。

表6. 現在の学習希望の有無別にみた、大学のコミュニティづくりへの寄与の必要 (%)

	はい	いいえ	わからない	無回答	合計
ある	70.5	6.7	18.5	4.3	100.0
ない	45.5	10.0	34.5	10.0	100.0

〔備考〕 $\chi^2=20.82^{**}$

IV. 生涯学習援助方式の大学開放への応用可能性

大学開放は、単に文字通りに大学の諸機能を社会に開放するという観点からのみ捉えると、限られた消極的意味しかもちえない。大学開放には、II-3で見たものの他にも様々な活動が考えられる。今後、①教育・認定機能、②養成・研修・活用機能、③調査研究・開発機能、④学習情報提供・学習相談機能、⑤連絡・調整機能、の分類に沿って新たな活動を開発していくことも可能であろう。ここではIIIの調査結果も考慮して、現在、生涯学習推進の過程で提出されているいくつかの生涯学習援助方式が大学開放へ応用可能かを検討する。なお、以下1～5は、既に重複しているものもあり、また複合させることも可能である。

1. ネットワーク構築の観点から一縦を横に

ネットワークとは、もともとグラフ理論で用いられている概念で、いくつかの点とそれらを結ぶいくつかの枝からなる接続構造をもち、かつその上の各点或いは各枝に一定の容量が付与されたものである。ネットワーク型の特徴をハイアラキー型と比較して示すと、表7のようになる。

表7. ネットワークの特徴

	ヨコ型組織 (ネットワーク型)	タテ型組織 (ハイアラキー型)
価値観	異質性を積極的に容認	同質性・画一性が高い
組織の中心	無または相当数	中心ないし最上位に一つ
組織の構成	多数、無限の可能性も	複数以上
組織、関係の変更	柔軟性が高い	柔軟性低く手続きが複雑
拘束性	短期的、開放性があり弱い	長期的、持続的で強い
権限	水平的、流動的	階層的、役割が固定的
発意	構成組織ごとの独創性	中心ないし最上位の指示
有効な活動方法	交換活動、共同活動	上意下達方式
活動の展開	異種性、多時性	同一性、同時性

〔典拠〕坂本登「生涯学習ネットワーク」、伊藤俊夫・山本恒夫編著『生涯学習の方法』第一法規、平成5年、P.105。

ハイアラキー型にはメリットもあるが、学習者側にたった生涯学習支援をする際には、デメリットが障害となる。例えば、①各省庁がもつ情報を総合的に提供する際に、ハイアラキー型性格の強い各省庁の横の連携・協力がしにくい、②大学、教育委員会、商工課、福祉課等の横の連携・協力がしにくく、それぞれが類似した講座を行っている場合もある、③住民の希望が入りにくい、等である。

ネットワークの大学開放への応用分野としては、(1)大学と生涯学習関連機関・施設等がもつ学習情報のネットワーク、(2)大学と生涯学習関連機関・施設等との組織・施設上のネットワーク、(3)大学と生涯学習関連機関・施設等との生涯学習事業のネットワーク、(4)大学教職員・学生と生涯学習指導者との人に関わるネットワーク、(5)大学が抱える学習者と生涯学習関連機関・施設等が抱える学習者との人に関わるネットワーク、(6)官民（行政と私立大学、国立大学と私立大学、等）ネットワーク、等が考えられる。なお、上記の生涯学習関連機関・施設等には他大学も含まれ、大学間でのネットワークもありうる。

(1)は、生涯学習関連情報の収集・蓄積・提供によりある程度進んでいる。例えば、文部省学術情報センターは、手元パソコン、大学間ネットワークやインターネットに接続しているワークステーション等から利用可能な情報（「科学研究費補助金研究成果概要データベース」「学位論文検索データベース」「学会発表データベース」等）の検索サービスを行っている。また同センターは、電子メールサービス・電子掲示板サービス、ネットワークニュースサービス、公開情報サービスも行っている。さらに同センターは、平成9年4月から、まだ提供資料・利用者の範囲に限度があるものの、検索・表示・印刷が可能な電子図書館サービスを開始した。こうしたことにより、成人の学習の高度化・多様化にも対応可能となる。しかし、誰もが簡単にアクセスできるものではなく、情報収集ができた後でもその情報を簡単に読解できるとは限らないので、大学公開講座等で学習者が利用可能な状態に導く作業も必要となろう。

(1)と(2)の複合的な例として、公共図書館と大学図書館のネットワークがある。昭和63年2月の社会教育審議会社会教育施設分科会中間報告『新しい時代（生涯学習・高度情報化の時代）に向けての公共図書館の在り方について』は、大学図書館などの図書館機能の一層の地域への開放を指摘している。今後、大学図書館と公共図書館とのネットワーク化により、個人学習への援助を進めることが可能と思われる。両者協力のもとに、データベースの構築も可能であろう。

(3)の例として、学級・講座のネットワークが考えられる。地域レベルにおける学級・講座は、主に①大学によるもの、②教育委員会・首長部局等の行政によるもの、③民間によるものの3系統がある。競合することも十分考えられるが、3者が特色を出しつつ、必要に応じてネットワークを形成することも可能であろう。例えば、①では単位制への発展も考慮した学問的、系統的な講座を、②では必要課題も考慮した講座を、③では多彩で、興味をひく、

行政では行いにくい講座を、という役割分担をして、総合的な講座を提供することも考えられる。また、公民館の講座でパソコン初級→高等学校開放講座で中級→大学公開講座で上級、という役割分担をすることも考えられる。

応用は、今後の工夫次第で大きく進展する可能性がある。なお、どこが（誰が）ネットワークづくりのリーダーシップをとるか、連絡・調整役を担当するかという問題があるが、既存の生涯学習関連機関・施設等以外、既存の生涯学習関連の資格者以外も考えられる。

2. 個人学習支援の観点から

近年、生涯学習行政においては個人学習への支援が着目されている。その際、参考になるのが、既に長野県茅野市、群馬県太田市等で実施されている学習メニュー方式である。

学習メニュー方式とは、「利用可能なあらゆる学習機会を学習メニューとして学習者に提示し、その中から学習者が自らの学習要求や学習条件に合う学習機会を選択して自らの学習メニュー（プログラム）を作成する学習方式」⁹⁾である。展開方法としては、①学習機会についての情報を収集する、②その情報を学習領域にしたがって分類・配列し、学習メニュー一覧を作成する、③それをメニューブック化する（またはコンピュータに入れる）、④学習メニュー方式による学習が可能となったことを学習者や学習希望者に知らせ、学習援助を開始する、⑤学習者はメニューブックを利用して、自分の学習メニュー（プログラム）を作り、学習を始める、⑥学習上の問題点については学習相談を行う。（学習者のグループワークも効果がある）、⑦評価は自己評価を中心として行い、最後にメニューの消化を申告してもらう。修了の認定が必要な場合には、認定の基準を設けて行う、のようになっている。¹⁰⁾

本方式は、実行可能な状態にするまでの次の作業に大きな労力を要すると思われる。(1)集合学習のみならず個人学習の意義への人々の認識を高めること、(2)地域における多量な学習機会の把握、(3)大学、放送大学、隣接市町村（県外もあり）、企業、等との意思疎通や連携・協力体制の確立、(4)学習者への手引き書の発行・説明、学習相談、等。

学習メニュー方式を先進的に取り入れた群馬県太田市教育委員会の人は、成果と課題として次の諸点を挙げている。①学習者の学習目標に合致すれば車で30分以内の圏域に移動学習することが判明（市外県外という概念は学習者にはない）。②世代別、領域別の事業に適用可能。個人学習併用による学習未参加層の参加拡大が図られた。③情報の量が多ければ、学習の広がりや深まりに貢献可能。④学習意欲や自主性が高められ、各々の学習目標をクリアできた。⑤学習の継続性や系統性に優れ、自己の日常生活の中で無理なく学習できた。⑥集合学習のデメリットを補完し、90%の高修了率となった。⑦学習相談による学習者の意識変容が顕著にみられた。⑧自治体や地域の枠を超えたネットワークの重要性が判明。隣接自治体毎に世代別・領域別の分担実践の途が開けた。⑨学習者は自己の生活に合わせて3～4種類

の学習方法を活用していることが判明、従来の集合学習を再検討することも必要。⑩修了率が高かった。⑪市外申込者もメニュー表作成をするだけで太田市へ来ることなく学習できた。⑫一度体験した学習者が利便性・効率性・効果性を発見し、継続希望者がでた。⑬傘下市町村の分担により、行政の減量化ができる。¹¹⁾

本方式は現在行政主導となっているが、本方式に大学公開講座が参入すれば、大学公開講座に個人学習支援という新たな意味が加わってくると思われる。

3. 単位制生涯学習の観点から

単位制生涯学習とは、一定レベルに到達した知識・技術、参加回数等に対して、単位を出して認定することにより生涯学習成果の評価をし、生涯学習を援助する方式のことである。現時点での種類としては、①単位制高校、②大学間および大学院間の単位互換制度、③大学による専修学校・短期大学等の学習成果の評価、④大学公開講座の単位認定（前述）、⑤行政が行う学級・講座における単位認定、がある。

単位制生涯学習の長所としては、(1)学習課題別に学習内容の分類・整理・配列が可能、(2)学習課題別の最低取得単位を定めることで学習の偏りの回避が可能、(3)履修形態の多様化・弾力化が可能、(4)選択学習の拡大が可能、(5)累積加算が可能、(6)学習成果の単位換算が可能、(7)人材発掘・登録・活用へつながる、(8)異なる生涯学習関連機関・施設等で単位互換が可能、(9)学習者は希望する単位から取得可能、(10)学習者が目標・レベル・学習過程等を明確化しやすい、(11)学習者のはげみ・自信・生きがいにつながる可能性あり、(12)学習者の資格取得に発展させることが可能、(13)学習者の社会参加を促すことが可能、等が挙げられる。課題としては、①順序性・系統性の確保が困難、②学習者自身の「自己管理性」が確立していないと学習への姿勢が安易になる、③各種単位の質の検討が必要、④単位制を必要としない学習（生きがいにつながる学習、他者に評価されたくない学習、等）を単位化することは無意味、⑤単位制が生涯学習ではなく「生涯管理教育」になっていく危惧もある、等がある。

今後、大学開放との関わりで考えられる適応範囲としては、(1)大学の正規の授業と、大学公開講座との単位互換、(2)大学の正規の授業・大学公開講座と、行政・民間が行う学級・講座との単位互換、(3)様々な所で行った学習に対する大学による単位認定、等が考えられる。

4. 学習相談の観点から

大学は、教育・研究・サービスの大前提として、学習を重視する機関であることは否めない。学習に関しては、各教員・各大学に、学習の仕方・学習の成果も含めて多くの蓄積がある。正規の学生に対しては、カリキュラムガイダンス、ゼミ（演習）、カウンセリング等を通じて、学習の仕方等を教授していると思われるが、学外者に対する学習相談となると未開拓

である。大学教育開放センター等でもまだ本格的に行われていない。

しかし、前述調査結果の「図1. 生涯学習に関して地域の大学に望むこと」では、「学習相談窓口の設置」が、既に開始されている「社会人特別選抜入試の実施」「夜間大学院・夜間学部・短期大学夜間学科の開設」「大学通信教育の実施」等よりも高い比率になった。また、「表5. 行政、民間学習産業、大学が行う講座に期待するもの」では、他と比較して大学が行う講座に対して期待が高いものに「問題解決」があった。大学が学習相談をするとなると、その準備が必要となる。その際、参考になると思われるのが、学習情報提供システムの整備に関する調査研究協力者会議報告『生涯学習のための学習情報提供・相談体制の在り方』（昭和62年7月）である。ここでは、以下の①～⑧の学習相談の段階を指摘している。①学習意欲の喚起、②学習要求の診断、③段階的、継続的な学習計画作成のための援助や学習活動の診断、④学習後の学習目標の到達度の評価、⑤新たな学習計画立案の援助、⑥学習を行う上での阻害要因の排除、⑦問題解決の助言、⑧学習成果の還元へ向けての準備（人材登録の奨励、等）。ここから示唆されることは、学習相談には単に書面上に記された学習の場所・時間等の伝達にとどまらない、学習相談のスペシャリストとして応じる力も要求されるということである。すなわち、学習相談員は、幅広い知識・教養をもち、ニューメディア等にも精通し、相談に訪れる者の心理・背景をも読みとり、一連の学習過程を援助し、さらには学習社会化を推進することが望まれよう。大学における物的・人的資源の有効活用により、学習相談は可能になるとと思われる。

5. 民間生涯学習指導者養成・活用の観点から

前述調査結果では、大学のコミュニティづくりへの寄与の必要を考えている人の比率が高かった。大学のコミュニティづくりへの寄与としては、まず、大学人が地域へ出かけて自らコミュニティづくりを行うことが考えられるが、ここでは、大学がセンターとなって、民間人として民間の中において生涯学習に関する指導をしていけるような指導者である民間生涯学習指導者の養成・活用を想定したい。それは、正規の学生の中からでも学外者からでも可能である。養成した民間生涯学習指導者を、ボランティアとして大学公開講座、大学施設の開放、学習相談、インターネット上の対応等で活用することになれば、大学とコミュニティとのギブ・アンド・テイクの関係が成り立つ。

現在、既存の生涯学習関連の国家資格（社会教育主事、学芸員、社会教育指導員、等）・準国家資格・民間資格（生涯学習インストラクター、等）の他に、都道府県・市区町村等が認定基準等を設けて民間生涯学習指導者を養成し、修了者に認定証・修了証を授与するといういわば「資格に結び付く事業」を実施している。例として、北海道「生涯学習推進指導者制度」、秋田県「生涯学習奨励員」、埼玉県「県民活動推進リーダー」認定制度、富山県「プレ

ーリーダー（遊びの達人）」、前橋市「生涯学習奨励員制度」、松山市「生涯教育アドバイザー制度」等がある。これによって養成された民間生涯学習指導者は、表8の3などとして重要な役割を果たしている。

これまで、大学教員は主に表8の1を行ってきた。今後、大学は3となる民間生涯学習指導者を養成・活用し、コミュニティづくりに寄与することも考えられよう。

表8. 民間生涯学習指導者の種類と役割

種類と役割	指導者の例
1. 学習の内容に関する指導者 学習者の知識・技術の習得や態度の変容など、人々の学習に教育的作用を及ぼす者。研究者や文化人などの専門分野の指導者の他、社会人や高齢者の人材活用のように、社会経験を生かした指導者も含まれる。	○講座、講演会等の講師、助言者、チューター ○学習集団の専門的指導者
2. 学習集団等の運営上のリーダー 学習集団や行事の企画・運営にあたる役員。リーダーシップや組織力が求められるところから、リーダーまたはオルガナイザーとも称される。	○学習集団の運営上のリーダー ○行事、イベントのオルガナイザー
3. 生涯学習のコーディネーター 学習相談に応じたり、学習意欲の触発、学習者と学習資源の媒介、関係機関相互の連携・協力の促進など、生涯学習を援助・促進する立場からコーディネートする者（行政による委嘱のケースも見られる。）	○生涯学習奨励員 ○スポーツプログラマー ○消費生活アドバイザー ○余暇生活相談員・余暇生活開発士

〔典故〕 岡本包治編著『これからの指導者・ボランティア』ぎょうせい、平成4年、P.43。

〔備考〕 一部、加筆・削除した。

V. 新たな発想ーメディア化社会の大学開放、宗教を活用した大学開放ー

1. メディア化社会の大学開放

現在、コンピュータに関する状況は、コンピュータの単独使用から、コンピュータのネットワーク利用（例、インターネット）へ、さらに多メディアの統合（例、マルチメディア）という段階に入ったと言われる。いわば、点から面へ、さらに面から空間へという状況である。

インターネットに関して大学教育との関わりを言えば、その発端は教育の為に開発されたわけではないが、現在一部大学教員が、学生へ電子メール・ホームページでシラバス・研究

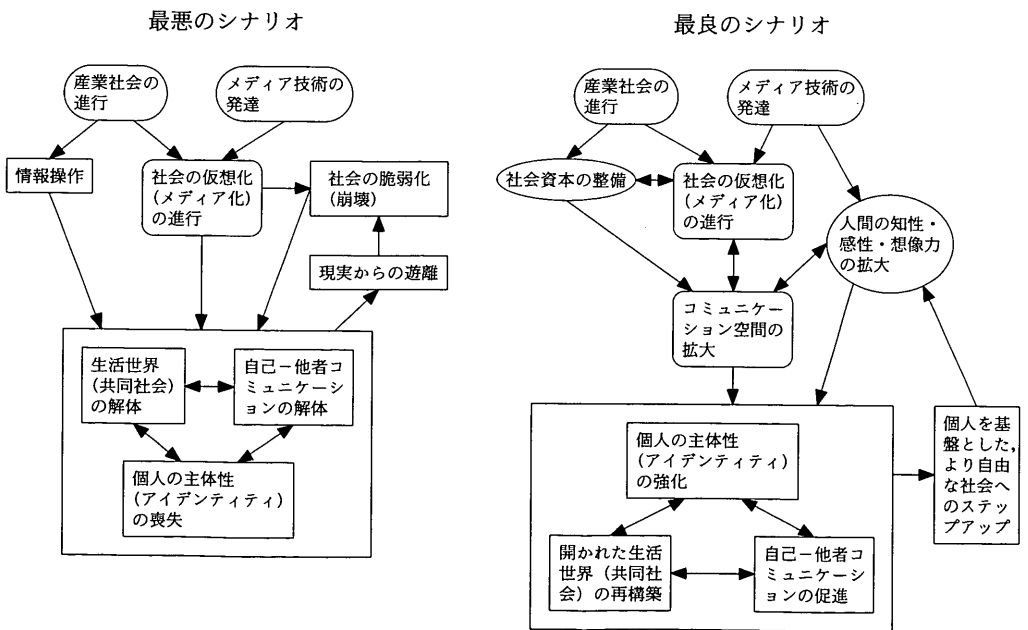
会情報等を知らせたり、学生と電子メールで情報の交換を行ったりしている。

また、インターネットは、あながち生涯教育・学習論と無関係ではない。例えば、古瀬幸広・広瀬克哉は、生涯教育・学習論者のイヴァン・イリッチの次の一節などを出し、イリッチが現在のインターネット開発者に影響を与えている点を指摘している。

「すぐれた教育制度は三つの目的をもつべきである。第一は、誰でも学習をしようと思えば、それが若いときであろうと年老いたときであろうと、人生のいついかなる時においてもそのために必要な手段や教材を利用できるようにしてやること、第二は自分の知っていることを他の人と分かちあいたいと思うどんな人に対しても、その知識を彼から学びたいと思う他の人々を見つけ出せるようにしてやること、第三は公衆に問題提起しようと思うすべての人々に対して、そのための機会を与えてやることである」¹²⁾

メディア化社会に対しては、多種・多様な論稿が提出され、議論が行われている。これらをここで整理する余裕はないが、遠藤豊は、A. トフラー、仏思想家ボードリヤール、ガンパート、地理学者イーファー・トゥアン等の論稿をもとに図8のように整理している。¹³⁾この図の二つのシナリオにおいては、「産業社会の進行」「メディア技術の発達」と、それらから導かれる「社会の仮想化（メディア化）の進行」が共通部分とされ、他の部分が、正・負の両面価値の一方へ進んだ姿として描かれている。この図をみても、メディア化社会のゆくえは簡単に予測がつかないことが伺える。メディア化社会は、わが国の行政、学校教育、企業がどうするかということ以上に、世界中の個々の人々の対応次第でつくられていくという特色

図8. メディア化社会の二つの極端なシナリオ



をもつ。この事に関して、例えばインターネットの無法性に対し、国家的・国際的規制を作るべきだという意見もあるが、根強い反対論もある。

メディア化社会は、長年かけて創造してきた印刷文化（技術的なものから、精神的なものまで含めた）に様々な影響を与えることが予想される。身近なところでは、人間が対面して貨幣をやりとりする形態が全てではなくなる。現在既に電子マネーが利用され、国境も越える見えざる不正侵入、マネー犯罪が問題になっている。また、印刷文化の上に築かれてきた近代学校における常識が崩壊すると指摘する者もいる。例えば、大きな建物・キャンパス・図書館がなくなるとか、印刷文化の秩序の中でしか能力を発揮できない者が周辺に追いやられるとかである。

また、メディア化社会においては仮想世界が成長する。仮想世界は、意識しているいないに関わらず、恣意的言語による会話、不可思議な流行現象、キャッシュカード・クレジットカード使用のビジネス等により、現在多くの人々が体験済みである。仮想世界が成長したうえでの問題として、まず現実世界と仮想世界との関係はどうなるかという問題がある。次に、仮想世界内での人間、社会はどうなるのかという問題がある。前者では、仮想世界内の事物・人間と外部の人間との対話法、等が重要となろう。また後者では、仮想世界内での表現法、仮想世界内の事物への自律性のもたせ方、等が重要となろう。

仮想世界を考察するに際して示唆的であるのは、モダニズムとポストモダニズムの相剋の問題である。例えば、ハーバーマスの、議論による普遍的なコンセンサス追求による合意形成を最終の目的とするか、ポストモダニズムにたつりオタールの、差異の認識と尊重を特色とするポストモダン・コミュニケーション理念を考えるかという相剋の問題である。仮に前者とした場合、仮想世界は自由性、多様性が非常に高く、価値一元化は困難であると思われる。仮に後者とした場合、極端な場合には何をしても何があってもよいということになる。

学術的・教育的に意味・価値のあるハード・ソフトが選定され、学術的・教育的に利用されることが目的とされる場合は、メディア化社会に対する危惧は薄らぐ。また、一部インターネット開発者が忌避するところの国家によるプロトコル（送信側と受信側のデータ受け渡しに関する約束事（通信規約））作成、提供資料・利用者の範囲の制約があっても、大きな問題にはならないと思われる。しかし、インターネット等による仮想世界は、世界中の個々の人々の対応次第でつくられていくのである。

今後、大学開放がメディア化されるか否かは不明である。しかし、学習情報の完全な公開・共有、時間的・空間的制約の解消、教える者・教えられる者の壁の解消、双方向性、情報内容の具体性、個人学習支援、等を突き詰めて追求していけば、メディア化されていっても不自然ではない。では、メディア化された大学開放では、具体的にどのような活動が考えられ

るか。いくつか挙げると以下のようになる(既に実施されているものもある)。**①**大学がもつ物的・人的資源の情報をインターネット上に乗せる。**②**大学紀要, 大学内研究会の内容をインターネット上に乗せる。**③**衛星通信により, シンポジウム, 講演会・講習会, 講義, 研究会・研修会等の映像を配信する。**④**衛星通信により, 大学のもつ物的資源(映像音響資料, 希少教材, 等)の共同利用に供する。**⑤**衛星通信により, 大学のもつ物的資源の疑似体験を提供する。**⑥**メディア(LAN, 携帯電話, CD-ROM, 等)利用により, 学習に関する住民の諸質問に応じる。

ここで, インターネットに絞って, 教育・学習の観点からみたインターネットの利点・可能性とリスク・危惧を考えてみよう。表9のように, 多くの利点・可能性があるのと共に, 多くのリスク・危惧がある。大学開放にインターネットを利用するとしたならば, リスク・危惧が伴うこととなる。しかし, 大学開放はリスク・危惧に示した状態にならないように尽力できることもまた事実である。具体的には, (1)コンピュータの進化への背後からの協力, (2)人間中心のシステムとなるような環境・土壌づくり, (3)情報のセキュリティ対策の研究開発への背後からの協力, (4)地域の教育力の復活, 新たな教育力の創造, (5)現実世界と仮想世界とをむすぶ教育, (6)実態としての現実を豊かにするような仮想世界づくり, (7)従来からの知的所有権・著作権では取り扱えない問題の解決への背後からの協力, (8)コンピュータリテラシー教育, (9)仮想世界においても, 「自己管理的学習」ができる学習者の養成, (10)情報格差(さらには, そこからくる教育格差)の是正, 等が考えられる。

2. 宗教を活用した大学開放—学問寺の発想に学ぶ—

大学開放においては, 必ずしも新しいアイデアのみが参考になるとは限らない。わが国においては, 様々な前史・前身をもって大学に発展した私立大学の存在は重要である。ここでは, 寺院の学寮から発達した宗教系大学が行ってきた大学拡張・大学開放を, 個性・特色あるものとして参考にしてみたい。

前述のように, 浄土宗社会事業家長谷川良信は, 大正7年から宗教大学の大学拡張・大学セツルメントを行った。その活動は, 仏教の縁起観, 無我観, 発心観, 成仏観, 等から導かれた仏教的社会思想に基盤を置いていた為, 強い信念に裏打ちされ, 力強いものとなった。彼自信, 聖徳太子設立の法隆学問寺, 平安時代の私学である空海の綜芸種智院, 等に着目していた。¹⁴⁾

設立の理念に宗教をもっている私立大学においては, 現在もその大学の理念を生かした大学開放を行うことが可能と思われる。宗教的価値の追求が単に思弁的・観念的な次元に止まらず, 大学開放の積極的な実践基盤になった場合, その大学開放は力強いものと思われる。

おわりにー大学開放を進展させる際の阻害要因ー

おわりに、今後の大学開放を進展させる際の阻害要因を以下に列挙してみよう。

(1) 大学に根強い伝統的体質

- ①大学の学問水準維持へのこだわり……これは、古くから提出されている。主に、伝統的学問への固執をする保守勢力が、大学開放を否定しがちである。その主な理由は、大学の質の低下を招くという点にある。
- ②正規の教育へのこだわり……正規の教育の時間的・空間的拡張は容認しやすいが、正規の教育と目的・性格の異なる教育を学外者にもたらすことには抵抗がある。
- ③大学人以外の素人 (layman) の参画を拒否する体質
- ④ラディカルな改革への抵抗……ラディカルに改革を推進する (例、大学開放の為の専任の教職員の大幅な定員増加・獲得をする) よりも、添加作用 (accretion) と除去作用 (attrition) とを並行させる方法をよくとる。

その他、⑤有形・無形の利益・見返りが期待できる時に動く、⑥事前の財源や、タテの意思伝達の回路をもちにくい、⑦大学公開講座を行う際に、講義内容に関して講師以外の他者がリーダーシップをとることを避ける、等も挙げられよう。

(2) 成人教育方法論の未確立等からくる問題……成人教育方法論の未確立等により、大学公開講座が単発的講演の寄せ集めになったり、系統性のない講座になることもある。また、学外者で知名度の高いマスコミ人等を呼ぶ「客寄せ興行」的代行で終わる場合もある。また、大学宣伝に流れることもある。

(3) 大学公開講座と正規の授業との整合性に関する実証的データの不足……一般大衆を対象とした大学公開講座の教育的効果を把握することは困難である。これは、大学公開講座を単位化する際に起こることが予想される問題である。

(4) 生涯教育・学習論の理念・理想実現の困難さからくる問題

(5) 大学公開講座を単位化した際に起こりうる、単位活用に関する課題

(6) 批判をかわす隠れ蓑としての利用……大学に対する、旧態依然としているとの批判、「象牙の塔」という批判をかわす隠れ蓑として大学開放が利用される可能性もある。

(7) 大学開放サービスに対する報償体系の未確立

(8) 大学教員のストレスの問題……カーネギー国際調査によると、日本の大学教員は日常の仕事にストレスを感じている度合いが最高に高くなっている。¹⁵⁾大学開放以前に既に労働負担を感じていると考えられる。

以上みてきたように、大学開放は、問題点もあるが多くの可能性ももっている。今後の工夫次第で大きな発展も考えられる。

〔註〕

- 1) 小堀勉編『欧米社会教育発達史』亜紀書房, 昭和53年, P.195。
- 2) 長谷川良信選集編集委員会編『長谷川良信選集 上巻』長谷川仏教文化研究所, 昭和48年, PP.166~168。
- 3) 伊那自由大学「自由大学とは何か」, 『自由大学パンフレット』大正13年, P.3~4。
- 4) 上木敏郎『土田杏村と自由大学運動—教育者としての生涯と業績—』誠文堂新光社, 昭和57年, P.71。
- 5) R・ハッチンス, 新井郁男訳「ラーニング・ソサエティ」, 現代のエスプリNo146『ラーニング・ソサエティ』至文堂, 昭和54年9月, PP.23~24。以下のハッチンスの引用も同訳による。
- 6) 『放送教育開発センター要覧 平成3年度』放送教育開発センター, P.12。
- 7) 文部省編『リフレッシュ教育—社会人に開かれた大学ガイド—(学部編)』平成6年, ぎょうせい, P.8。
- 8) 同上 P.18。
- 9) 10) 日本生涯教育学会編『生涯学習事典』東京書籍, 平成2年, P.380。
- 11) 野口實「学習メニュー方式の展開・限らない学習要求に応えるために—群馬県太田市—」, 岡本包治編著『生涯学習プログラムの開発』ぎょうせい, 平成4年, PP.258~260。
- 12) 古瀬幸広, 広瀬克哉『インターネットが変える世界』岩波新書432, 平成8年, P.188。元の訳は, イヴァン・イリッチ著, 東洋・小澤周三訳『脱学校の社会』東京創元社, 昭和52年。
- 13) 遠藤薫「マルチメディアの社会的影響—電子ネットワークの『仮想共同体』—」, 経済企画庁国民生活局編『電子情報化・マルチメディア化の進展が国民生活に与える影響に関する調査報告書』大蔵省印刷局, 平成7年, PP.101~102。
- 14) 長谷川良信における大学拡張・大学セツルメントの詳細については, 稿を改めて執筆する。
- 15) 有本章「大学教授職の現状と課題—カーネギー国際調査の分析」, 『大学論集』第24集, 平成7年。

〔付記〕本稿は, 平成7年度淑徳大学学術研究助成「大学開放と生涯学習」の研究成果の一部である。

A Study of the University Extension in the Lifelong Learning Society

Hisanori MAEDA

The aim of this paper is to research into the possibilities and the problems of the University Extension in Japan from the point of view of Lifelong Learning.

To begin with, the writer inquired into the history of the University Extension.

Secondly, discussed the relation between the theory of Lifelong Learning and the University Extension.

Next, analyzed the consciousness of the University Extension of adult learners who learned in the “Kouminkan”, Japanese educational facilities.

Next, examined the possibilities of application of support methods of Lifelong Learning, which were introduced in the process of promotion of Lifelong Learning, to the University Extension. And introduced new plans of University Extension.

Lastly, considered some factors which would hamper development of the University Extension.